

鹿児島県 児童クラブ連絡協議会

連絡先
〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久2105-1
TEL/FAX 0995-45-7800
<http://m-jidouclub.com/krijidouren-index.htm>

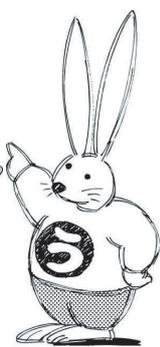


携帯サイトです。ブックマークに登録を!

ニュース

No. 22
2011年1月15日

A HAPPY NEW YEAR 2011



「来年こそよい年に」とそんな思いの繰り返し…。世の中、高校生や大学生の就職難や、領土問題や紛争被害の危機など直面している課題は、深刻です。特効薬となる処方箋がないからこそ、知恵を出し合い協働の力が発揮できる仕組みを作り出したいものです。
今年、ウサギ年です。ことわざに「うさぎの上り坂」とあるように卯年は進歩の年といわれます。「株を守りて兔を俟つ(一向に進歩がない)」ことのないよう、少しでも進歩できる年にしたいものです。
今年、県内の学童白書をつくりあげ、少しでも子どもたちの育ちと生きる力づくりに貢献できる年にしたいと思います。
月刊『日本の学童ほいく』誌購読拡大と連絡会の活動へのご協力を、本年もよろしく願っています。

全国連一去年度の国の予算増額と学童保育の制度の拡充を要望する要請行動(12月17日)等から

■厚生省育成環境課からの説明

・学童保育について一市町村の責務の強化、法的根拠のある一定の基準をつくること、サービス保障の強化、国として財源をつけることなどを検討しなければならないと考えている。
・学童保育は『放課後子ども教室』とは違う事業なので、一体化は考えていない。厚生労働省としては、放課後児童クラブの拡充をすすめていかなければならないと考えている。

■基本制度ワーキングチームの検討状況

・「障害児の支援について」では、学童保育に障害児の入所が増え続けており、この六年間で受入クラブ数も障害児数も二倍以上に増えていることを示す資料が提出される。
・保育所や学童保育での障害児の受入、子育て支援事業のなかで障害児への支援をどのように位置づけていくかについての課題提起があった。
・学童保育については今後、もう一度、議論を行うこととし、「サービス保障のための法的枠組み等」について検討される予定。

お知らせ

【2011年度予算要望
鹿児島県との意見交換会】
とき：2011年1月19日(水)
11:00～12:00
ところ：鹿児島県民生活局
青少年男女共同参画課

当日は、2011年度鹿児島県予算等についての要望書を元に県当局の担当者と意見交換を行います。

【2011年 第4回
新年度を控えての指導員研修会】
とき：2011年3月13日(日)
10:00～16:00

ところ：始良市
「加治木町福祉センター」

- ☆テーマ
- ①虫歯ケア・口内ケア予防(予定)
 - ②食育(おやつレシピ)(予定)
 - ③学童で楽しい遊びや工作(予定)
- 講座とワークショップを開催、詳細は後日案内を送付します。

「子ども・子育て新システム検討会議」第8回基本制度ワーキングチームから 「子ども・子育て支援施策にかかる質の改善に関する論点整理」(学童保育関係)

学童保育の指導員について、「現在の指導員(非常勤)が常勤並の勤務時間を要請されていることや、開所時間の拡充の要請を踏まえ、非常勤指導員を常勤化することが考えられる」として、40人規模の学童保育で、年収450万円の指導員3名分の費用が必要としています。
また、国の負担割合を、現在の補助金と保育料負担が5割ずつになっているものを、国負担分を6割に引き上げることも出されています。

■「子ども・子育て包括交付金等について(案)」が示されました

●放課後児童給付(仮称)

・子どもが安全に安心して過ごせる生活の場を提供するため、子どもや保護者と安定した関係が構築できる人材を確保できる観点から、質の改善を行うことを検討。

・検討課題

①職員体制の強化

子どもの安全安心な生活の場を提供する観点から、開設時間の延長や職員体制を強化し、一定の資質を有した職員の定着を図ることを検討。

(参考)

・現在の指導員(非常勤)が常勤並の

勤務時間を要請されていることや、開設時間の拡充の要請をふまえ、非常勤指導員を常勤化することが考えられる。

<40人規模のクラブの場合>
1クラブあたり 300万円/年×3人

②減価償却費の導入

標準的な放課後児童クラブにおける減価償却費

- ・施設整備における
国庫補助基準単価 2,150万円/年
- ・児童一人あたりの減価償却費
930円/月

(減価償却年数24年、クラブ定員40名と仮定)

2010年度鹿児島県児童クラブ連絡会の指導員研修会は、11月21日、阿久根市で開催。

指導員、保育士、施設長、行政関係者など100名の参加がありました。

学童保育で、気になる子どもとどうかかわっていくのか。

学校での子どもと家庭での子ども、そして学童で子どもたちは、それぞれにいろんなものを抱え込んでいます。そんな子どもたちに「寄り添いながら育ちを見守り、指さし導くとは…」

講座参加者のアンケート(抜粋)です。

講座内容の詳細は、ホームページまで(<http://m-jidouclub.com/2010kenshukai.html>)

子ども家庭支援センター「みらい」の米衛政光さんによる、 「『気になる子ども』の発達の理解と指さし導き」と題した子ども理解講座

・私は、指導員2年目で現在30名の児童を一人で見ています。(LDが2名、自閉症の児童を1名、LDの疑いの児童2名+健常児25名です)私の関心のある講演で本当に勉強になり、自分の行動と照らし合わせながら聞いていく中、これからの指導へ活かしていきたいと思いつつ、精神面(心から)寄り添ってもらえるように、少しずつ精進していきたいと思います。

・今まで気づきそうで気づけなかったことを多く知ることができました。実践できそうなことばかりだったので、早速試してみようと思います。

・実践者に求められている指導技術、内面世界によりそう指導、どれよりも具体的にお話をさせていただいて、わかりやすく、勉強になり、また反省することも多くありました。ゆめわかばの歌も感激しました。

・毎日、忙しい時間の中で、余裕がなかったりで、一人一人の子どもたちと向き合えなかったように思います。これからは、もう少しゆっくりした気持ちを持って子どもたち接していきたいと思います。

・実践者に求められている指導技術のお話が大変よかったです。今までいたらなかったところを反省しつつ、「気になる子ども」の育ちに共に育ちあっていきたいと思っています。

・子どもとのかかわり方について反省し、「ワザ」について少しずつでも学び、向上することに意欲が出てきた自分があります。歌声も心にズシンときて、心優しくなりました。自分自身も「生きていて」「生まれてきてよかった」と思える日々にしていけるよう、努力していきたいと思っています。

・子どもへの指導という言葉の意味を改めて考えさせられました。子どもの心に寄り添うことの大切さ、大人の都合ではなく、子どもにとって何が大切で、必要なのか、今一度考えてみたいと思います。

・米衛先生の言われるように、“～しかたっただね、でも後でね”という声かけをしようと思いますが、現実にはなかなか難しいなあと思います。できるだけ、声のかけ方、さそい方、変えていけたらと思います。

昔遊び講座 「遊びの中で子どもたちはどのように育つか」 山本清洋さん(鹿大名誉教授、遊びとレク研修所)

・昔遊び(お手玉・ケンケンパ等)をとおし楽しくすごさせていただきました。早速、お手玉を子どもと遊んでみます。是非、来年度年間を通しての研修を望みます。

・お手玉、紙トンボ、ケンケンパなど前もしていましたが、今日でまた内容が増えました。さらに楽しめたので子どもたちと遊んでみます。ゴムとびも以前していました。これからも昔あそびを傳承していきたいと思います。

・幼い頃に遊んだなつかしい遊びもあり、楽しいでした。特にお手玉は、脳の活性化につながって良いというのがわかって、家でもやりたいと思いました。

・即戦力の遊びで、一緒に遊んで盛り上げたいと思います。お手玉は自信がありました。左、右、交互、いろいろやって意外にできなくて、がんばってできたときはうれしかったです。ケンケンパも昔を思い出しました。かわらかけらを投げ入れていました。

・童心にもどって、あつという間に時間が過ぎました。

・自分で作ったもので遊ぶことで、手を動かし頭を使い、いろいろな機能を使うことができたり、ただ与えられた場所で与えられた遊びをするのではなく、自主的な遊びをする。たくさんのかを感じることができました。

・とても楽しかったです。毎日のようにどろ団子を作り、鬼ごっこ、言葉遊び等々、遊んでいるときの子どもたちが、確かに輝いているなあと思いつつ、本日の遊び、夢中になっている大人の自分自身でした。

・久しぶりに楽しく遊びました。機会を作り、子どもたちと遊びたいです。

・遊びの重要性、必要性など子どもたちにとって遊びとは何か、改めて深く考えさせられました。

・実際に工作をしたり、身をもって体験することができてよかった。児童クラブでも活かしていきたい。

・お手玉、ケンケンパと遊び、子どもたちとできそうです。

全国運営委員会ニュース

2010年度 No.1
発行 2010年12月28日

全国学童保育連絡協議会
〒113-0033東京都文京区本郷2-26-13
TEL03-3813-0477FAX03-3813-0765
<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>
E-mail:zghrk@xui.biglobe.ne.jp

国が学童保育の来年度予算案を発表

2010年12月24日、厚生労働省の来年度予算案が発表されました。学童保育の予算は、概算要求した343億9200万円から307億5000万円になりました（36億4200万円減）。2010年度予算と比べると33億3000万円の増額です（12%増）。

概算要求より少なくなった理由として育成環境課は、「安心こども基金」が2010年度で終わるということだったので概算要求では「施設賃借料」などを入れていたが、2011年度も「安心こども基金」が継続になったので、その分が削られたということでした。

補助単価は、1月中旬に開かれる全国厚生労働部局長会議で示されます。時間延長分の単価と運営費の補助単価の引き上げをしているとのことです。

*資料として、厚生労働省育成環境課作成の予算案資料、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成の予算案を同封しました。

放課後児童健全育成事業の補助金の推移

単位：円

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度案	前年比
総額	158.49億	184.94億	234.53億	274.20億	307.50億	33.30億増
運営費	138.45億	161.32億	176.22億	234.85億	265.48億	30.63億増
施設整備費	18.14億	23.64億	56.68億	38.11億	40.75億	2.64億増

(全国学童保育連絡協議会作成)

国の制度拡充 来年度予算増額について要請

全国学童保育連絡協議会では、「児童福祉法を改正して学童保育を第七条の児童福祉施設に位置づけること」「市町村の責務を強化すること」「国としての最低基準をつくること」「放課後子どもプランでは学童保育と『放課後子ども教室』を一体化しないこと」「概算要求を減らさず増額すること」などを求めて、内閣府、厚生労働省をはじめ、関係省庁、政党、国会議員などへ要請を行いました。

12月17日には、全国各地の連絡協議会の代表が参加し、午前には厚生労働省育成環境課への陳情、午後からは内閣府少子化対策特命大臣、文部科学省「放課後子どもプラン」連携推進室、内閣府少子化対策室、財務省、内閣府地域主権戦略室の各省庁、各政党（民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社民党、国民新党、たちあがれ日本）、衆議院・参議院の厚生労働委員会所属の国会議員、地方六団体などを訪問し、要望を届けました（12月17日以前には、厚生労働副大臣、文部科学大臣政務官などにも陳情に回りました）。

厚生労働省育成環境課からは、つぎのような説明がありました。

- 現在、基本制度ワーキングチームでは、検討を行っている。全国連協からいただいた意見も十分にふまえて11月15日の政府素案を出した。市町村の責務の強化、法的根拠のある一定の基準をつくること、サービス保障の強化、国としての財源をつけることなどを検討しなければならないと考えている。
- 来年度予算では、『子ども・子育てビジョン』の目標をもっとも重視している。当初は、『安心こども基金』が2010年度でなくなることを前提に概算要求を行ったが、来年度も継続することになったので、予算額が変わる可能性もある。
(注) 来年度予算については、前項に記したように、「施設賃借料」の分などが削られました。
- 学童保育は『放課後子ども教室』とは違う事業なので、一体化は考えていない。厚生労働省としては、放課後児童クラブの拡充をすすめていかなければならないと考えている。

子ども・子育て新システム検討会議 基本制度ワーキングチームの検討状況

2010年12月15日、政府の基本制度ワーキングチームは、「社会的養護等について、障害児に対する支援について」と「費用負担について」検討を行いました。

「障害児の支援について」では、学童保育に障害児の入所が増え続けており、この六年間で受入クラブ数も障害児数も二倍以上に増えていることを示す資料が提出されました。そして、保育所や学童保育での障害児の受入、子育て支援事業のなかで障害児への支援をどのように位置づけていくかについて、課題提起がありました。

「費用負担について」では、現行のサービス（保育所、幼稚園、学童保育など）を現在の水準のままで「子ども・子育てビジョン」の目標にそってサービス量を拡大した場合に、どれだけの費用が必要かの試算が出されました。

学童保育については、平成22年度ベースで700億円（国の補助金350億円、保護者負担350億円）の費用が必要であり、平成25年度には800億円、平成29年度には1000億円が必要となるが、平成35年度には児童数の減少により、900億円に下がると見込まれています。

前述したように、この数字は制度改革による質的な拡充を見込んでいない現在の水準のものの量を拡充した場合の見込みであり、今後の制度改革による質の拡充を図ることになれば、さらに上乗せした金額が必要だというものでした。

なお、学童保育については今後、もう一度、議論を行うこととし、「サービス保障のための法的枠組み等」について検討される予定とされています（同封した別紙参照）。

また、この会議には資料として、学童保育について論議がされた11月15日の基本制度ワーキングチームでの発言を整理したのもも出されました（同封した別紙参照）。

全国連協では引き続き、公的責任による学童保育の制度の抜本的な拡充を求めて、基本制度ワーキングチーム関係者に要望を届けていきます。

※本日（2010年12月28日）開かれた第8回基本制度ワーキングチームの会議には、「子ども・子育て支援施策にかかる質の改善に関する論点整理」と「子ども・子育て包括交付金等について（案）」が示されました（関係部分の資料を同封しました）。

学童保育の指導員について、「現在の指導員（非常勤）が常勤並の勤務時間を要請されていることや、開所時間の拡充の要請を踏まえ、非常勤指導員を常勤化することが考えられる」として、40人規模の学童保育で、年収450万円の指導員3名分の費用が必要としています。

また、国の負担割合を、現在の補助金と保育料負担が5割ずつになっているものを、国負担分を6割に引き上げることも出されています。